

令和6年6月1日

北海道知事 様

提出者 住所 東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
氏名 三菱HCキャピタル株式会社
代表取締役社長 柳井 隆博

北海道地域商業の活性化に関する条例第30条第1項（附則第5項において準用する同条例第30条第1項）の規定により、次のとおり地域貢献活動計画を変更したので提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

| | |
|-----------------|-------------------|
| 名称 | アクロスプラザたきかわ |
| 所在地 | 北海道滝川市南滝の川131番1 外 |
| 地域貢献活動計画書の提出年月日 | 平成25年 6月28日 |

2 地域貢献活動計画の変更

| | |
|-------|-------------|
| 変更年月日 | 令和5年4月1日 |
| 変更の理由 | 店長変更の為（イオン） |

3 変更後の地域貢献活動計画

(1) 地域貢献活動の実施に関する計画

| 項目 | 活動内容 | 実施時期 | 具体的な取組 |
|----|------|------|--------|
| | | | |

(2) 地域貢献活動の担当者

| | |
|------|----------------|
| 所属名 | マックスパリュ滝川店 |
| 職・氏名 | 店長 山田 明弘 |
| 電話番号 | (0125) 23-9800 |

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」及び「(2) 地域貢献活動の担当者」は、変更後の内容を記載すること。

3 「(1) 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により、知事から策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、知事からの上場観光課に別添資料として添付すること。

